

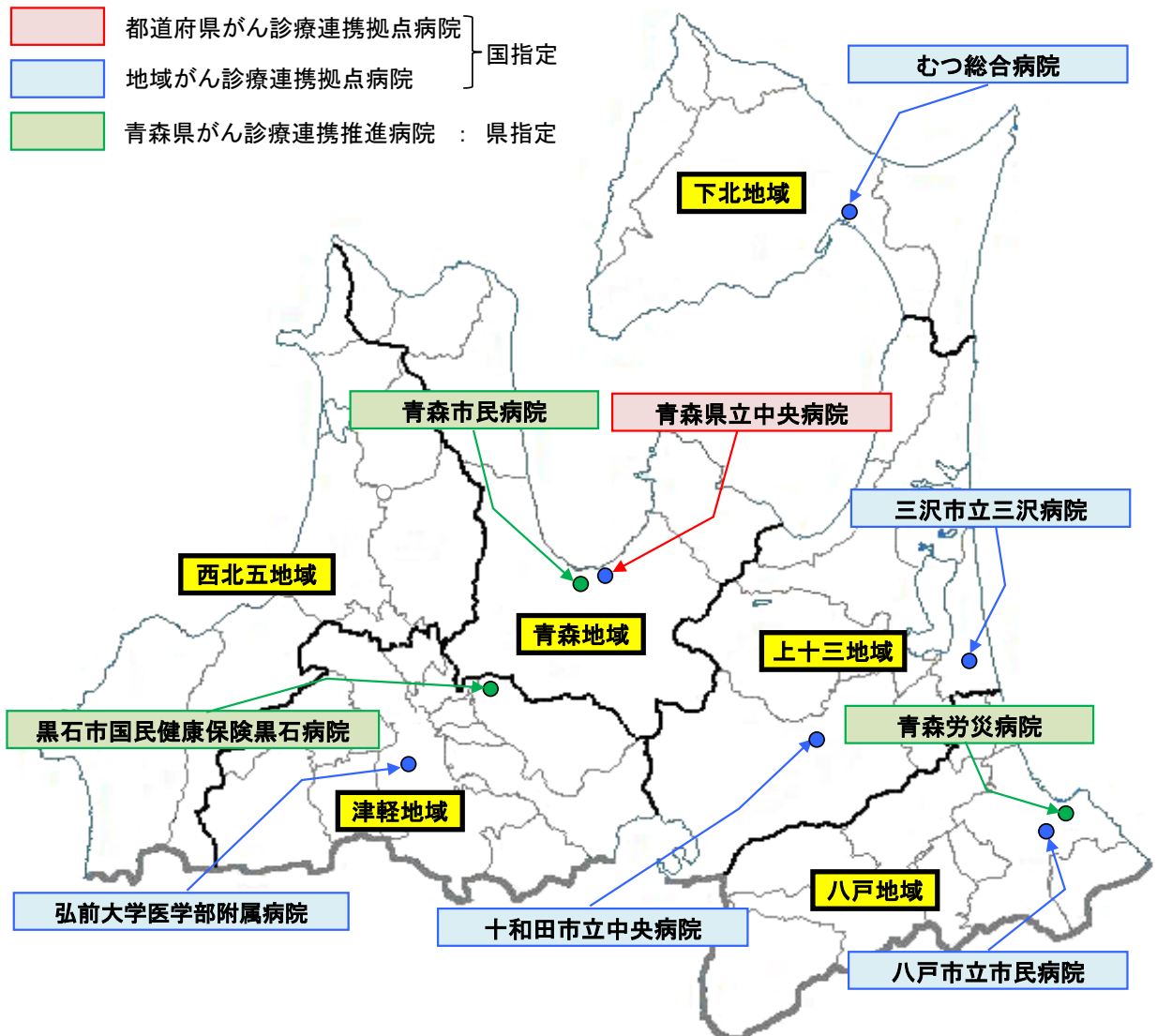
がん診療連携拠点病院について

■本県のがん医療体制

どこに住んでいても等しく科学的根拠に基づく適切ながん医療を受けることができるようにすることを目指し、国において、がん診療連携拠点病院の整備が進められてきた。

がん診療連携拠点病院においては、地域におけるがん医療の中核として、手術療法、化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的治療や緩和ケアの提供等、質の高いがん医療を行うとともに、がん患者や家族への相談支援、地域の医療機関に対する支援等を行っている。

また、より身近な環境で質の高いがん医療が受けられる診療体制を構築するため、がん診療連携拠点病院に準じる診療機能を有する病院を「青森県がん診療連携推進病院」として指定し、本県におけるがん医療提供体制の充実を図っている。



■がん診療連携拠点病院の指定状況について（平成27年4月1日現在）

がん診療連携拠点病院は、都道府県知事が推薦する医療機関について、第三者によって構成される検討会の意見を踏まえ、厚生労働大臣が適当と認めるものを指定するものである。

本県では、以下の医療機関が、都道府県がん診療連携拠点病院（都道府県拠点）及び地域がん診療連携拠点病院（地域拠点）に指定されている。

なお、三沢市立三沢病院については、昨年度の検討会において、人的要件の一部（緩和ケアチームの看護師の資格要件）を満たしていなかったため、経過措置の規定により、1年間の指定更新として認められたところである。

区分（2次医療圏）	医療機関名	指定期間
都道府県拠点（青森）	県立中央病院	H27.4～H31.3
地域拠点（津軽）	弘大医学部附属病院	H27.4～H31.3
地域拠点（八戸）	八戸市立市民病院	H27.4～H31.3
地域拠点（上十三）	三沢市立三沢病院	H27.4～H28.3
	十和田市立中央病院	H27.4～H31.3
地域拠点（下北）	むつ総合病院	H27.4～H31.3

■三沢市立三沢病院の指定更新について

昨年度不足していた看護師の要件が満たされたことから、平成28年4月1日以降も引き続き地域がん診療連携拠点病院の指定が受けられるよう、厚生労働大臣に指定更新の推薦を行ったところである。

■がん診療連携拠点病院の指定更新に向けたスケジュールについて

平成27年

10月末日 指定更新の推薦（県⇒国）

11月～ 指定更新の推薦内容の審査（国）

平成28年

1月～3月 がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会の開催（国）

4月 指定の更新

■西北五地域における対応について

(1) 現状

本県のがん診療連携拠点病院は、青森、津軽、八戸、上十三、下北地域には整備されているが、西北五地域のみ空白となっている。

西北五地域におけるがん診療連携拠点病院の整備にあたっては、地域の中核病院である、つがる総合病院が候補として考えられるが、指定要件の一つである放射線治療を行うための設備が整備されていないところ。

(2) 国の動き

国では、平成26年1月に「がん診療連携拠点病院等に整備に関する指針」を改正し、がん診療連携拠点病院等の枠組みの中に、緩和ケア、相談支援及び地域連携等の基本的がん診療を確保した「地域がん診療病院」を新たに設けたところ。「地域がん診療病院」は、基本的に隣接する2次医療圏のがん診療連携拠点病院との連携を前提にグループ指定されるものである。

<参考>地域がん診療連携拠点病院と地域がん診療病院の主な要件

項目	地域がん診療連携拠点病院	地域がん診療病院
施設設備		
放射線治療	体外照射機器（リニアック等）	グループ指定で整備
診療従事者		
手術療法	常勤 の医師	医師
化学療法	常勤かつ原則 専従 の医師 原則専従 の看護師	常勤かつ原則 専任 の医師 専任かつ常勤 の看護師
診療実績		
①	院内がん登録	年間500件以上
	手術件数	年間400件以上
	化学療法患者数	年間のべ1,000人以上
	放射線治療患者数	年間のべ200人以上
②	二次医療圏の患者	2割程度
緩和ケア		
提供体制	医師、看護師等のチーム（組織上明確に位置付け）	

※地域がん診療連携拠点病院の診療実績は、①または②を満たすこと。

(3) 県の対応

県としては、空白地域を解消すべく、国から新たに示された「地域がん診療病院」の整備を目指し、西北五地域の中核病院であるつがる総合病院に対し、「地域がん診療病院」の指定に向けた検討をお願いしてきたところである。

しかしながら、今年度は、つがる総合病院内における体制の整備が不十分であるとのことから、新規指定の推薦まで至らなかったが、引き続き、「地域がん診療病院」の指定に向けた検討を働きかけていくこととしている。